

大阪府森林審議会 森林保全整備部会（第4回）

と き：平成23年9月7日（水）
14時00分～16時00分
ところ：ホテル大阪ベイタワー22階青雲の間

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

1) 保安林の解除について

2) 新たな森林保全システムの構築について

4 閉 会

配付資料一覧

○次第

○大阪府森林審議会規程、委員名簿

○配席図

○資料 1 保安林解除計画書

○資料 2 新たな森林保全システムの構築 中間報告(案)

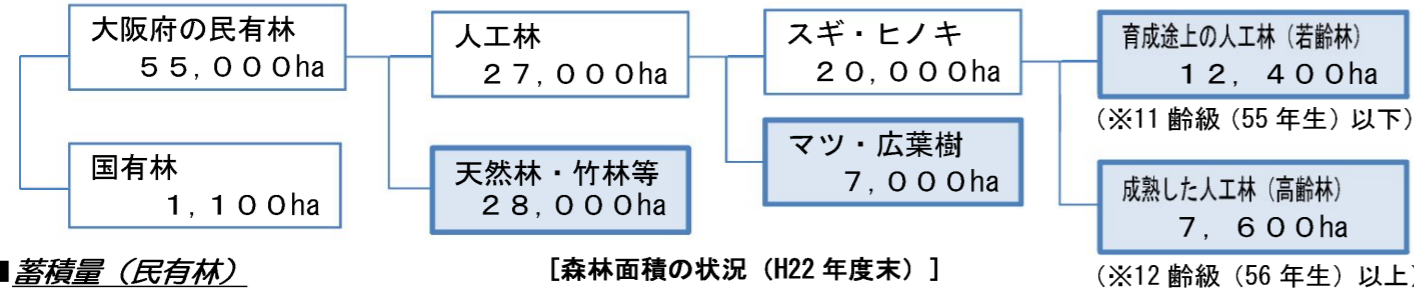
○資料 3 森林保全のための新たなシステムの検討・作業スケジュール

新たな森林保全システムの構築 中間報告（案）

○地域ぐるみの森づくり活動の推進と森林資源の利用促進（1）	・・・・・・・・1
○地域ぐるみの森づくり活動の推進と森林資源の利用促進（2）	・・・・・・・・2
○地域ぐるみの森づくり活動の推進と森林資源の利用促進（3）	・・・・・・・・3
○「林業活動促進地区（仮称）」認定の考え方	・・・・・・・・4
○「里山保全活動促進区域（仮称）」認定の考え方	・・・・・・・・5
○参考資料	・・・・・・・・6

森林・林業の現状

■大阪府の森林面積



■蓄積量（民有林）

- 人工林の蓄積量は、5,086 千m³
うち、スギ・ヒノキ人工林の蓄積量 4,118 千m³（⇒木造住宅 20 万戸分の木材量に相当）
- 25 年前と比べて 1.6 倍の増加
1 年当たりの平均成長量は 77 千m³（⇒木造住宅 4 千戸分の木材量に相当）

■森林・林業を取り巻く現状

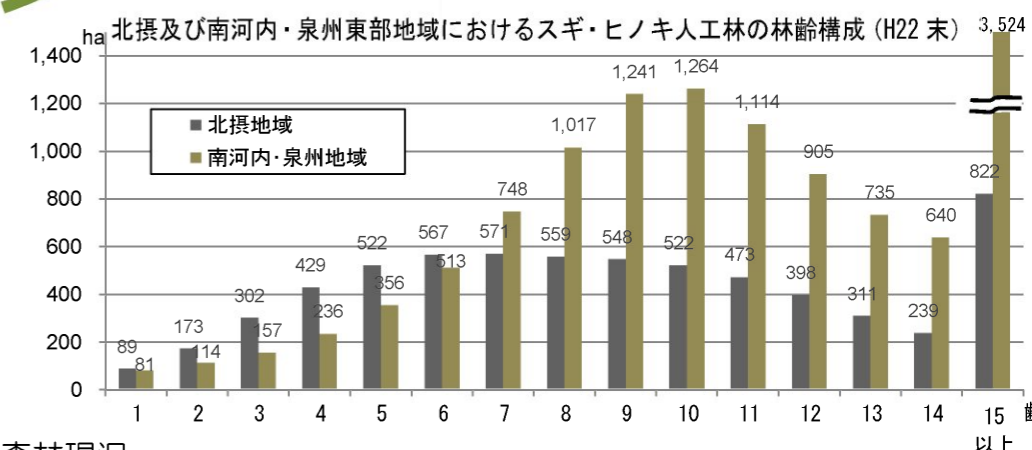
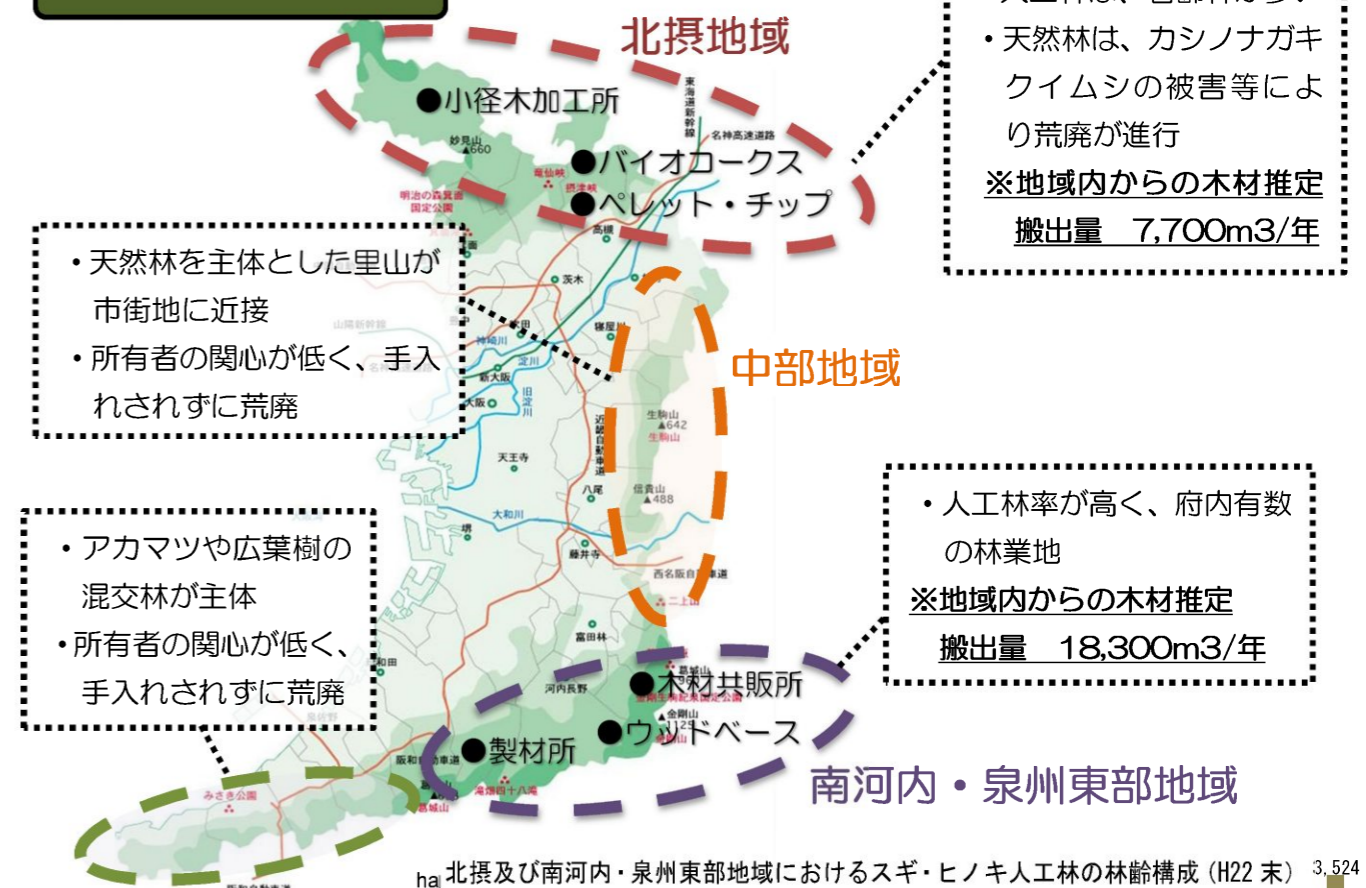
- 森林を健全に維持保全することにより、災害防止や水源かん養、CO₂ の吸収などの公益的機能を高度に発揮し、府民の安全・安心な暮らしに貢献（大阪府域の森林の多面的機能の評価試算額 約 1,600 億円）。
- 林業採算性の低下や担い手の高齢化、後継者不足、所有森林の位置や境界が不明といった状況から、森林所有者の自力だけで森林を保全していくことには限界。
- スギやヒノキ人工林については、木材の搬出コストが取引平均価格より高い（若齢林ほど差が大）ことから、間伐を実施しても材の搬出利用が進んでいない。
- また、小規模森林所有者が多数を占めることから、森林施業の作業効率が低く、木材搬出する場合でも散発的で供給量が不安定。
- 森林組合は、地域の森林管理の中心的な担い手として期待されるが、国が進めている森林経営計画の作成や施業集約化などに対応できるだけの人材育成や、事業実施の体制整備が追いついていない。
- 木材を使うことのメリット（木の良さ）が十分知られていない。
- 薪や炭の利用がなくなるなど生活様式の変化により、広葉樹林や竹林等の里山林が手入れされずに放置され、防災や景観の機能が低下。

■国の動き

- 平成 12 年 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」が施行。瑕疵担保責任の強化・住宅性能表示制度の実施。
・住宅用材に一層の品質・性能が求められる。⇒集成材・プレカット材の普及、無垢材のニーズが低下
- 平成 21 年 「森林・林業再生プラン」を策定。10 年後の木材自給率 50%を目指す
- 平成 22 年 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行（10 月）
再生プランの具体策として「森林・林業の再生に向けた改革の姿」をとりまとめ（11 月）
- 平成 23 年 森林法一部改正（森林計画制度の見直し、要間伐森林の施業代行制度の見直し等）
*意欲ある森林所有者等への施策の集中化（施業集約化・路網整備の促進、森林経営計画制度の創設）
*森林管理・環境保全直接支払制度の創設（補助事業は森林経営計画作成者に限定、搬出間伐が義務化）
*担い手となる林業事業者や森林施業プランナー等の人材の育成
*木材の大規模物流に対応する供給体制の強化（大ロット需用先や集成材用ラミナ等）
⇒府内産材の供給は小ロットで不安定なため国の施策に対応できない

【参考事例】兵庫県宍粟市の大型木材供給センター（H22.11 月竣工）では月間 5,800 立方m（大阪府の 1 年間の搬出量にほぼ匹敵）の原木加工を計画

大阪の森林分布



（参考）地域別の森林現況

項目	北摂	中部	南河内・泉州東部	泉州西部	計
森林面積 (ha)	20,850	4,668	21,541	8,070	55,129
森林率 (%)	42%	14%	36%	53%	30%
スギ・ヒノキ人工林 (ha)	6,525	584	12,373	376	19,858
スギ・ヒノキ人工林率 (%)	31%	13%	57%	5%	35%
天然林・竹林等 (ha)	13,319	3,154	7,345	4,209	28,027
天然林・竹林等率 (%)	64%	68%	34%	52%	51%
林業経営体数 (50ha 以上)	14	4	17	—	35
〃 (50ha 未満)	129	25	140	4	298

大阪の実情を踏まえた独自の森づくり・森林資源利用のしくみが必要

地域の特徴を踏まえ、成熟人工林、生育途上の人工林、里山林の3タイプに区分して取組を検討

取組みの基本方向

■府民の貴重な財産である森林を健全な状態に保ち、森林が持つ公益的機能を維持するために、**森林の状態（成熟した人工林、生育途上の人工林、里山林）に応じて、3タイプに区分し、以下の取組みを進める。**

①産地形成型の対策（成熟した人工林）

- *成熟した人工林の資源を有効に活用し、林業本来の資源循環のサイクルを取り戻すことを目指す
- *間伐材の住宅・建築分野での販路を構築するため、川上だけでなく製材業者や工務店等の川下まで幅広い主体の参画を促す

②バイオマス利用型の対策（生育途上の人工林）

- *生育途上の人工林の資源を有効に活用しつつ、将来に向け健全に育成していくことを目指す
- *未利用間伐材を効率的かつ安定的に確保（収集）し、有効活用を図るため、林業事業者や森林所有者などを中心とした主体の参画を促す

③里山再生型の対策（里山林）

- *経済性では成り立ちにくい里山林の機能（防災や景観形成等）を維持することを目指す
- *市街地や集落に近接し、府民の暮らしと関わりの深い里山の保全・活用を図るため、NPOや企業、地域住民、所有者など多様な主体の参画を促す

○地域ぐるみで森づくりや森林資源の利用を考え、実行

- ・人工林では、森林所有者個人の努力だけで、森林を健全に維持することが困難であるため、地域がまとまって森づくりに取組み、施業集約化により作業効率の向上やコスト低減を図る必要がある。一方で、不在村地主や経営意欲の低下した森林所有者が存在することが、集約化の妨げになっている。
- ・広葉樹林や竹林等の里山林では、森林所有者自らが整備することは期待できない。一方、環境保全意識の高まりによりCSRの一環として森づくりに取組む企業や、団塊の世代を中心にボランティア活動への参加者が増加していることから、こうした主体と手入れの遅れた里山をマッチングすることが必要。
- ・このため、府・市町村が連携して、森林所有者や林業事業者、地元町会等の関係者に働きかけ、地域ぐるみで森づくりを考え、実行する場づくりを促す。⇒『森づくり活動グループ』を形成
- ・森づくり活動グループの取組み
 - *森林現況の把握や境界調査
 - *地域の森づくり計画の作成・実行
 - *森林資源の有効活用
 - *次世代の担い手の育成
- ・活動グループの取組みに対し、府や市町村等で構成される**森づくりサポート協議会**が技術面・事業面で支援

地区認定制度（林業活動促進地区、里山保全活動促進区域）

森づくりに積極的に取組む地区を明確化して、府が支援 ⇒府の森林・林業施策の集中化

○都市の健康を育む「森林と木材利用」への理解を向上

- ・都市住民であるユーザー（設計士、工務店、建築主、企業等）に、木の良さや府内産材利用の重要性（間伐材の利用が、森林保全、環境貢献につながること）、入手先などの情報を周知
- ・保育園、幼稚園、学校など、公共施設において内装を木質化し、幼少時から森林や木に対する親しみ、理解を深めるとともに、住宅購入世代である保護者に木のよさをアピール
- ・耐震補強部材、木質断熱材、木製サッシ、木製外装材など府民の安全、安心、快適につながる資材、バイオコークスなど環境貢献につながる資材を普及
- ・伐採、搬出から加工、利用まで、関係する主体が連携して取組むことにより、地域の実情に応じた生産・流通体制を構築し、安定供給を図る

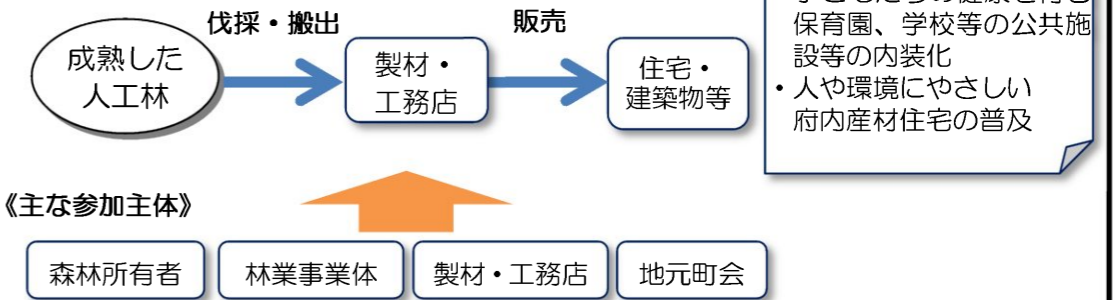
「木づかい協議会（仮称）」の設置

木材連合会、森林組合、建築関係NPO等が参画、府内産材の情報提供、需要と供給のマッチング、府内産材認証制度の運用などを行う。大阪府住宅リフォームマイスターとも連携

森林別の取組み例

産地形成型

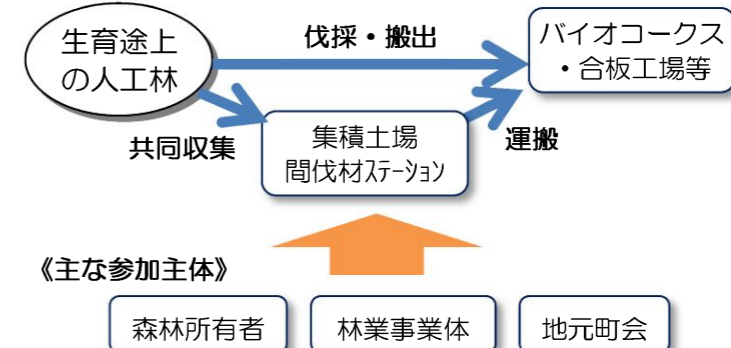
- 小規模ロットで対応可能な地域材を利用した住宅・建築物や、公共建築物等の内装木質化を対象とした木材供給体制づくり
- 「大阪府木材利用基本方針」に基づく公共建築物等での木材利用の拡大



林業活動促進地区

バイオマス利用型

- バイオコークス、合板、チップ（ボード用）等の間伐材を供給し、環境貢献に資する森づくり
- 共同収集の取組み拡大により、若手後継者やサラリーマン林家など新たな担い手の参画を促す⇒ウイークエンドフォレスターの育成



里山保全活動促進区域

里山再生型

- 防災・景観形成を目的とした里山林の育成・保全の体制づくり
- 薪の販売などスモールビジネスによる活動資金確保
- 森林体験学習の開催など、環境学習の場としての活用



森林のタイプ別検証

区分	現 状 ・ 課 題			
	資源・流通	基盤	担い手	消費者
人工林	<p>高齢林（成熟した人工林）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素材生産は散発的で、1ロットあたりの供給量も小さい ・常時府内産材を扱う製材業者は「ウッドベースかわちながの」のみで、生産能力に限界 ・府内産材の大半が木材共販所で取引されているが、販売後も府内産材ブランドで製品が流通することはほとんどない ・構造材では集成材の利用が広がっている ・小規模の製材工場単体では、JASの取得が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・材に傷を与えないよう（材価が下がらないような）造材・搬出を行う必要がある（高性能機械が使えない場合もある） 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術力を持った後継林家が育成されていない ・材の価値を見極め、所有者に施業提案できるプランナーが育成されていない ・造作技術を持った大工がいなくても施工できる、システム化された部材の開発が必要（特にリフォームで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・木材（無垢材）の品質に対する不安感
	<p>人工林共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約化に向けた地域の合意形成が進んでいない 	<ul style="list-style-type: none"> ・機械化林産事業（作業道整備・高性能機械による集約化）等による伐採搬出コストの削減が必要 ⇒H22 作業道開設延長：11,400m ・急傾斜など安価な作業道が開設困難な地域もある 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営感覚（あるいは意欲）を持った林家が少ない ・一部の林家を除き、大多数は森林組合に作業を委託 ・森林組合以外の素材生産業者が少なく、規模も小さい ・企業やボランティアが参画できる範囲は限られている 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内産材の存在や入手先、利用することによるメリットなどが知られていない ・安価で短期間に施工できる耐震補強部材、断熱性能が高く結露しにくい木製サッシなど、府民の安全、安心や快適な生活につながる新たな製品を提案していくことが必要
	<p>若齢林（生育途上の人工林）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成途上のため、販売価格が低い（用途は、丸棒や合板、バイオマス利用等） ・合板等の需要が増加しているが、素材の供給が追いつかない（販売価格に見合うコストで素材を生産できない） ・バイオコークス生産工場など、新たな用途への供給体制が必要 ⇒年間 3,600m³ 	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐材の共同収集など、未利用材収集体制の拡大が必要 ⇒H22 間伐材共同収集量：350m³ 	<ul style="list-style-type: none"> ・林業で収益を得た経験のない林家が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐材由来など、環境貢献に資する製品の使用を希望するユーザーが存在する
<p>天然林</p> <p>里山林</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放置された里山林の質が低下し、防災、景観機能の発揮に支障 ・ナラ類の高齢化によるナラ枯れ（カシノナガキクイムシ）被害 ・放置された竹林の拡大、侵入 ・獣害（シカによる食害等）による更新の阻害 ・手入れされなくなった雑木林の藪状化 	<ul style="list-style-type: none"> ・森づくり活動の経費負担（道具類の購入など） ・作業歩道整備、大径木の伐採など、初期整備をボランティアが行うのは困難 ・ボランティア活動に対し、土地所有者の理解を得ることが難しい場合が多い ・土地所有者、境界の不明な森林が多く、地域の森林に詳しい人もいない 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者が整備に取り組むことは期待できない（経済的なインセンティブがはたらかない、所有目的が明確でないなど） ・アドプトフォレスト、生駒山系花屏風構想等の企業やボランティアによる森づくり活動は、活動が点的で広がりが少ない ⇒アドプトフォレスト実施状況：26箇所、34社・団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・河内長野市の暖炉・薪ストーブ販売業者が3,000台以上販売した実績がある ・心身をリフレッシュする場としての期待があり、彩りのある森づくりが期待されている 	

取組み

産地形成型の対策

林業活動促進地区

バイオマス利用型の対策

里山保全活動促進区域

里山再生型の対策

「林業活動促進地区（仮称）」認定の考え方

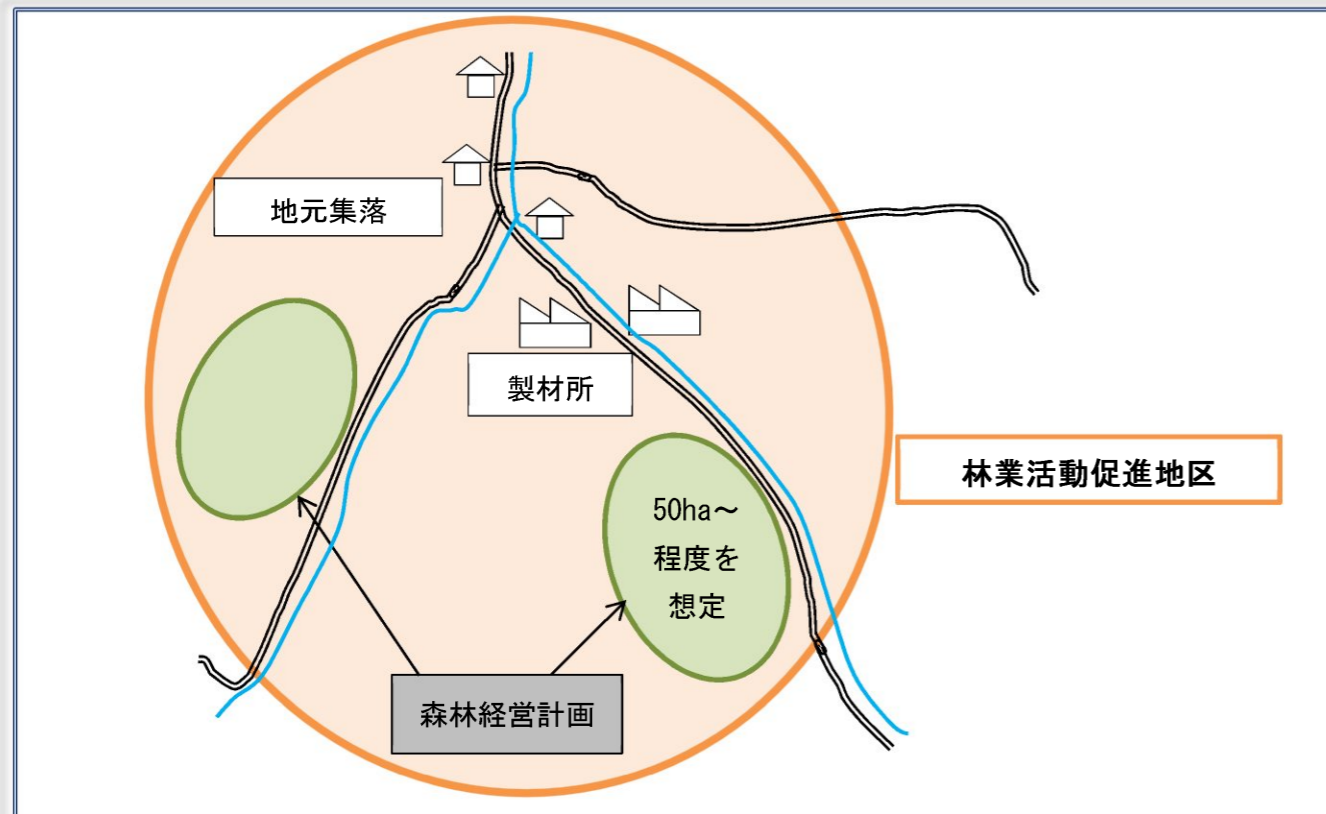
目指す方向

- 国レベルでは、大規模な加工施設に対して大ロットで安定的に原木を供給する「新生産システム」を展開しているが、供給が小ロットで不安定な府内産材の実情に合わないことから、保育園、幼稚園など公共施設の内装や、品質にこだわった府内産材住宅、バイオコークスなど、小ロットで対応可能な利用に絞って木材を供給する、大阪方式の生産流通システムを構築
- 伐採、搬出から加工、利用まで、関係する主体が連携して取り組むことにより、需要と供給のアンバランスを解消
- 資源の有効活用により、森林が健全に維持されるという循環を取り戻す

林業活動促進地区のイメージ

【認定の目的】

- ◆活用すべき森林資源（スギ・ヒノキ人工林）が存在する地区において、地域の関係者が活動グループを形成し、連携して森づくりに取り組むことを促す
- ◆取組みには、製材業者や工務店など、川中あるいは川下との連携を含めることにより、木材の供給から利用までの体制を構築する（川中、川下の関係者が地区内に存在する必要はない）
- ◆地区の範囲は、継続的、安定的な木材供給を確保するため、大字単位など比較的広い流域を想定
- ◆地区内には複数の経営計画樹立団地（予定を含む）を包含し、集約化を促進する（集約化に際しては、森林法の改正により制度化された、所有者が不明であっても間伐を行うことができる「施業代行制度」を必要に応じて導入）



林業活動促進地区（仮称）の運用

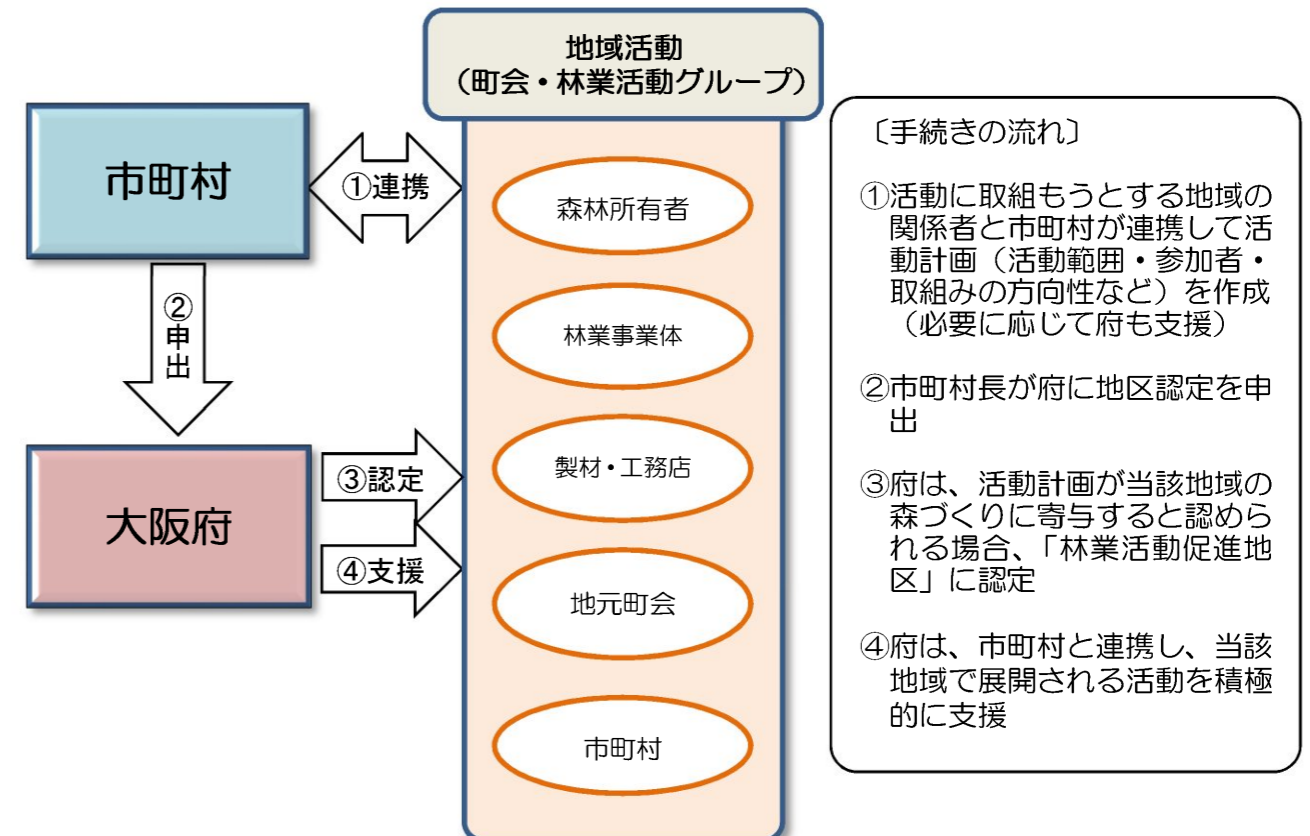
【具体的な活動内容】

- ◆地域関係者による森林現況・境界の確認
- ◆路網や機械化などの基盤整備、間伐実施、間伐材搬出などの計画検討と実施
- ◆森林経営計画の作成
- ◆地区内における間伐材搬出可能量の把握
- ◆地域の製材・工務店等との連携による地域材の販路開拓、PR など

大阪府の支援（想定）

- ◆地域活動に対する支援
 - ・地域の合意形成、計画策定
 - ・集積土場の確保
 - ・木材需要者とのマッチング など
- ◆国庫補助の対象とならない間伐に対する支援
- ◆路網（林道・公道と作業道をつなぐ幹線作業道）整備への支援

林業活動促進地区（仮称）の認定手順



「里山保全活動促進区域（仮称）」認定の考え方

認定の目的

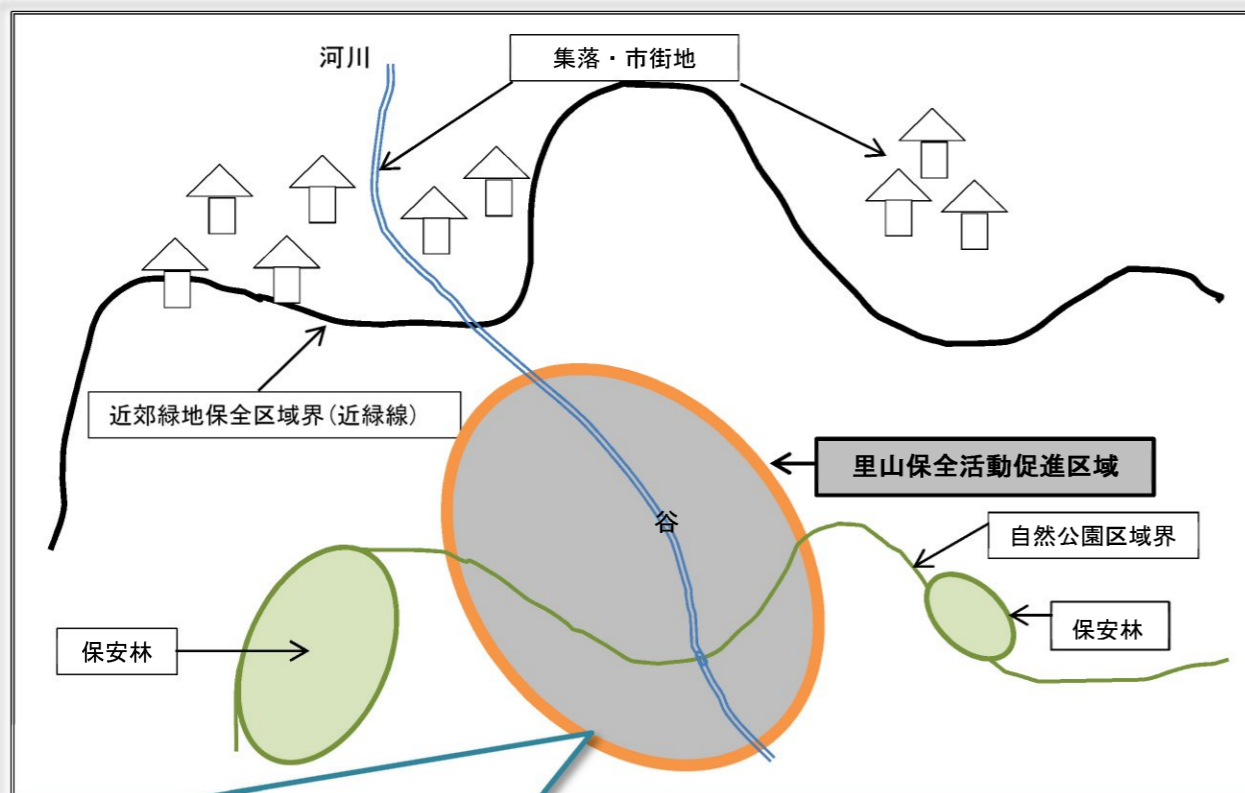
市街地や集落に近接し、雑木林の藪状化や竹林の繁茂・拡大などが進行している里山の管理活動に取り組み、地域の里山の防災機能や景観の向上を進める区域を認定し、重点的に支援することにより、

- ・地域ぐるみの里山再生を円滑かつ持続的に進める
- ・里山の防災機能を高める
- ・里山景観を向上させる

里山保全活動促進区域のイメージ

【認定要件】

- ◆地元市町村の認知も得て次に示す活動を継続的に行っていくことが明確であること
 - *人の手が入らず、藪状化・竹林化が著しい里山の森林の整備・管理を行う活動
 - *土砂の流出・崩壊の防止や倒木・かかり木の除去等災害の未然防止に資する活動
 - *里山の良好な景観形成のための花木の植樹や草刈、間伐等の保育作業
- ◆森づくり活動グループなどの森林保全のための活動を行う体制が整っていること
- ◆活動計画として継続的に里山の整備・利用を進めていくことが示されていること



【里山保全活動促進区域】

- ▶一団のまとまりのある森林(約30haを想定)で、対象となる森林と密接に関係する集落等が存在すること
- ▶ 保安林でない近郊緑地保全区域か自然公園区域

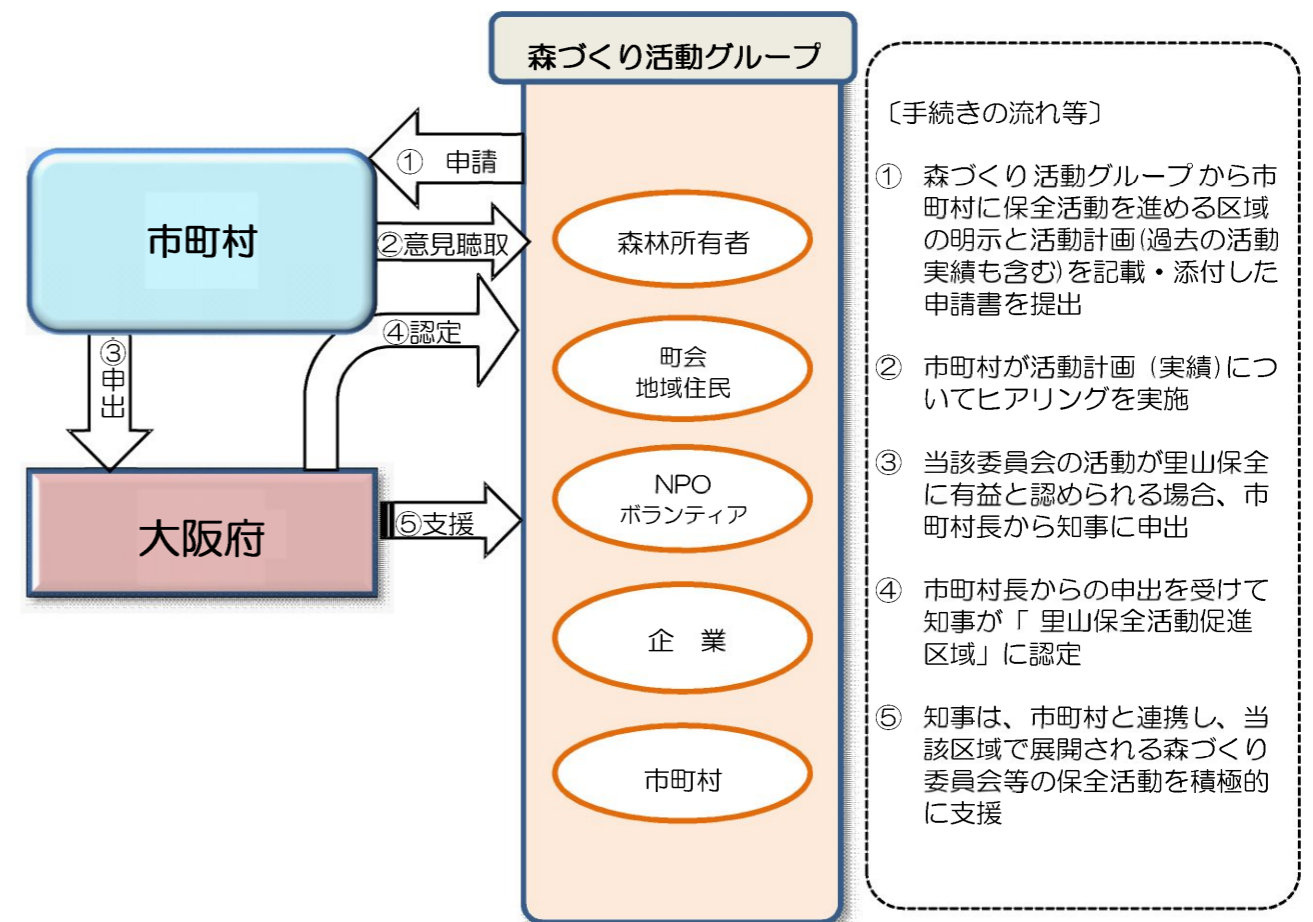
〔参考指標〕

府内の近郊緑地保全区域(近緑区域)	33,580ha	} 保安林でない近緑区域・自然公園区域 約24,000ha
// 自然公園区域	20,039ha	
// 府内の保安林区域	16,617ha	

大阪府の支援（想定）

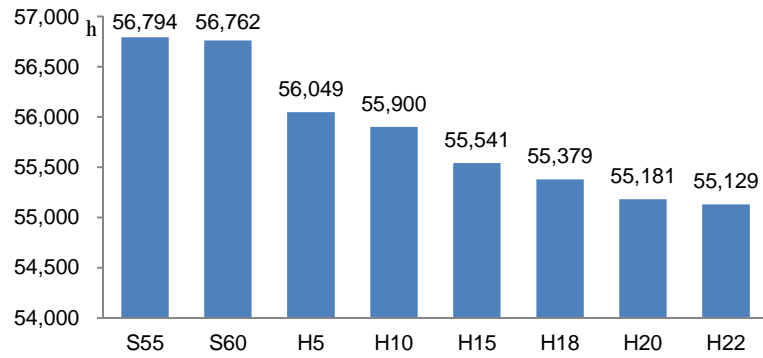
- ◇里山防災機能強化事業（創設）
 - ・林内の不用木・竹の伐採除去
 - ・簡易土留柵の設置
 - ・広葉樹の植栽
 - ・管理用歩道資材の提供 など
- ◇里山景観形成促進事業（創設）
 - ・林内の不用木の伐採除去と花木の植栽
 - ・管理用歩道資材の提供 など
 - ・草刈機等簡易作業機械の整備

里山保全活動促進区域（仮称）の認定手順



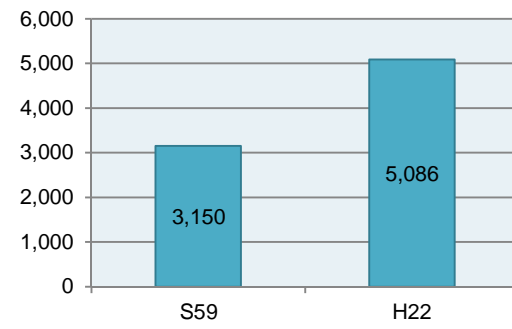
参考資料

《1. 民有林（地域森林計画対象民有林）面積の推移》



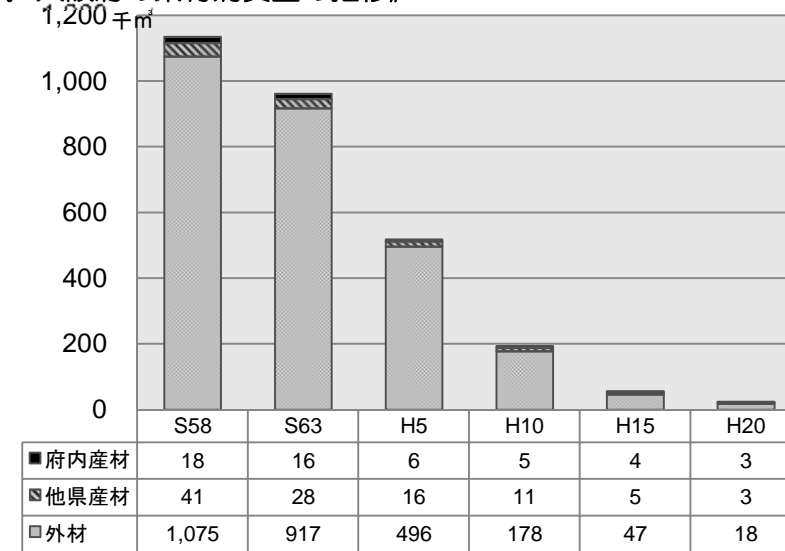
○大阪府における民有林面積は、昭和55年に56,794haであったが、平成22年には55,129haとなり、平均すると年50haずつ減少

《2. 大阪府の人工林蓄積量の推移》



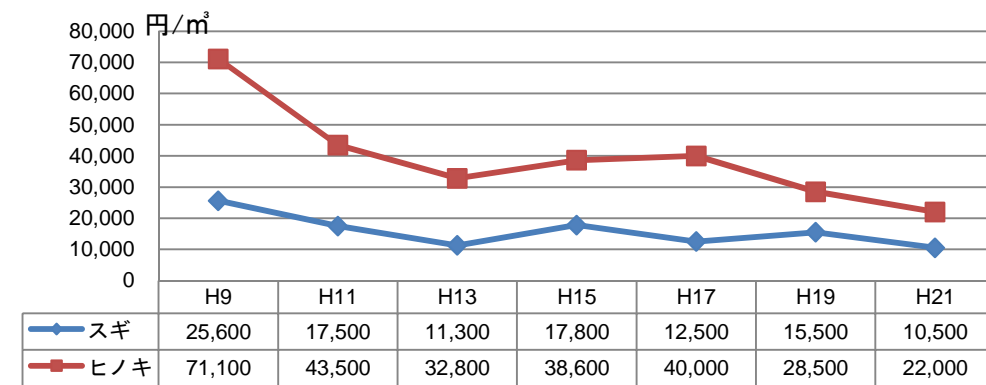
○人工林の蓄積は5,086千m³で、27年前の1.6倍、平均すると年70千m³ずつ増加

《6. 大阪府の素材消費量の推移》



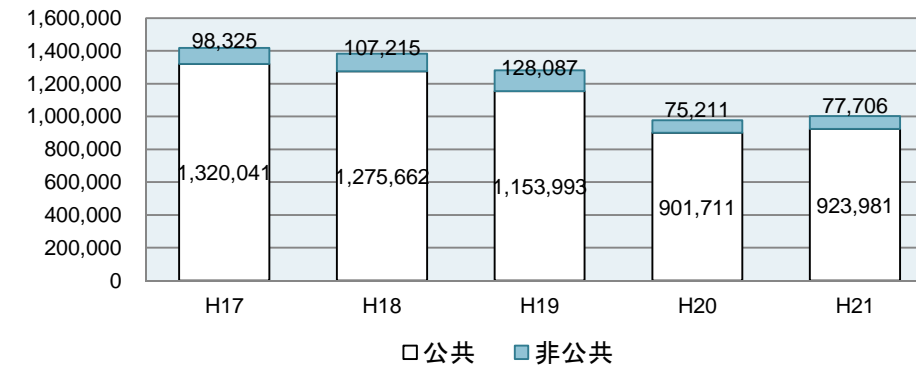
○素材消費量は、10年前の約1/10、5年前の約1/3と大幅に低下
○輸入が原木から製品へとシフトしたこと、それに伴って製材工場数が減少したことが原因と考えられる

《3. 大阪府の木材価格の推移》



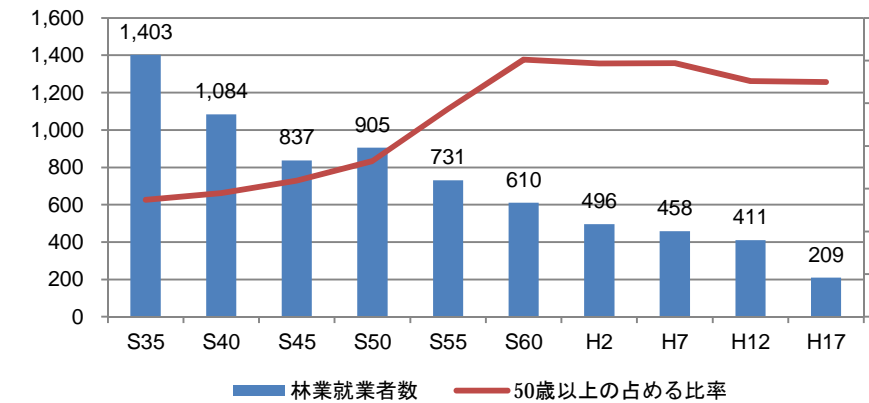
○平成21年の府内産ヒノキの価格は、平成9年の約1/3に低下
○平成21年の府内産スギの価格は、平成9年の半以下に低下

《7. 大阪府の林業予算額の推移》



○府の林業関係予算額は、年々減少傾向
○平成21年度は、森林整備加速化・林業再生事業等の実施により増加

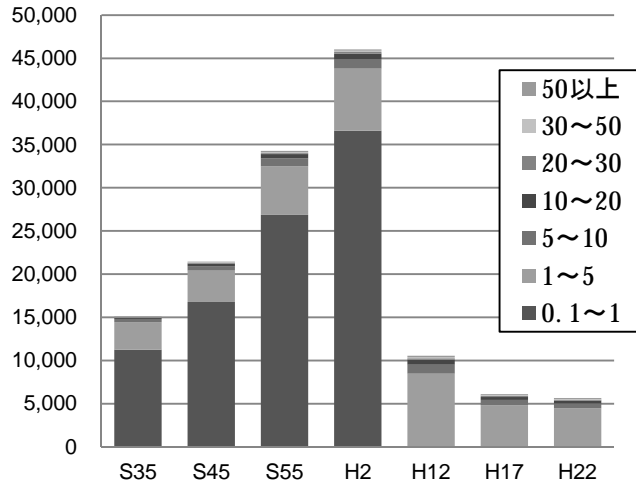
《4. 林業就業者数の推移》



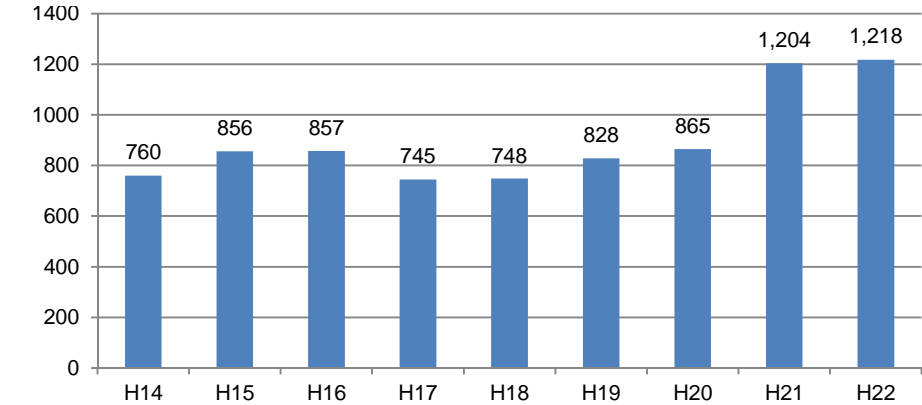
○林業就業者数は、平成12年から17年の5年間で半減
○新規雇用などの取組みが進んでいるものの、50歳以上の占める割合が高止まり
※平成22年の調査結果は今年度中に公表予定

《5. 保有山林規模別林家数》

○保有規模別林家数は、平成2年まで各階層とも増加傾向にあり、所有の細分化が進んでいる
○平成12年から保有山林規模1ha以上が調査対象となったため、単純な比較はできないが、1ha以上が減少傾向にあるのは、1ha未満への細分化が進んでいるためではないかと推定される

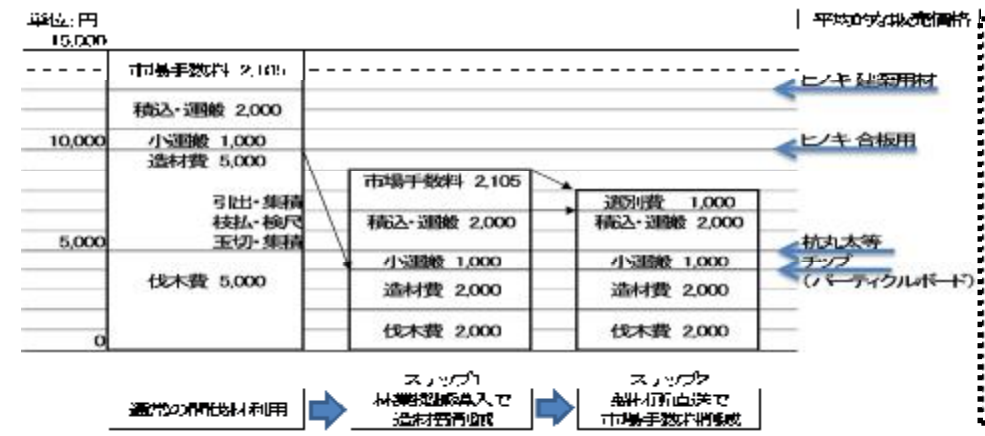


《8. 大阪府の間伐実施面積の推移》



○間伐面積は、年800ha前後で推移
○平成21~22年は森林整備加速化・林業再生事業等の実施により増加

《9. ヒノキ間伐材1m³あたりの搬出経費と削減の取組み》



○間伐し、市場へ出荷するまでの一般的な経費は約15,000円/m³で、ヒノキ小丸太では採算がとれない
○機械化、集約化、直送により8,000~9,000円/m³程度まで軽減でき、合板でも採算に合うことが見込める

森林保全のための新たなシステムの検討・作業スケジュール(案)

平成 23 年
5 月 30 日

第 2 回森林審・森林整備保全部会

議題：森林保全のための新たなシステム構築に向けた検討
～地域の森林・林業再生のためのモデル森林の設定について～

7 月 28 日

第 3 回森林審・森林整備保全部会

議題：各地域の取り組み状況
森林保全システム検討の基本方向について

9 月 7 日

第 4 回森林審・森林整備保全部会

議題：新たな森林保全システムの構築について(中間まとめ)

1 1 月下旬

森林審・本審

議題：中間まとめ報告

1 2 月中旬 地域対話集会→府内 4 事務所単位に 森林林業関係者、NPO、府民の方々を対象に、
部会中間まとめ記載の取組方向について意見聴取

平成 24 年
1 月下旬

森林審・森林整備保全部会

議題：地域対話集会の結果報告と対応案
森林保全のための新たなシステム構築に向けて(審議結果のまとめ)

3 月下旬

森林審・本審

議題：答申案